

## 令和2年度障害者任免状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)(以下「法」という。)第40条第2項の規定に基づき、和歌山県警察における令和2年6月1日現在の障害者の任免状況について公表します。

### 警察における障害者任免状況

①	職員の総数	2606.5
	職員数(短時間勤務職員除く)	2533
	短時間勤務職員(0.5)	73.5
②	除外職員の総数	2192
	除外職員の数(短時間勤務職員除く)	2186
	短時間勤務職員(0.5)	6
③	旧除外職員の数	8
	旧除外職員の数(短時間勤務職員除く)	8
	短時間勤務職員(0.5)	0
④	現在の除外率	0%
⑤	基準割合(③/(①-②))×100	1%
⑥	⑤に基づく除外率	0%
⑦	適用される除外率	0%
⑧	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数 ①-②((①-②)×⑦)	414.5
⑨	障害者数計	11
⑩	実雇用率(⑨/⑧)×100	2.65%
⑪	採用が必要な障害者数	0

なお、法第40条第1項に基づく障害者任免状況通報書における「A 任免状況【4】身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員数」及び「C 障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数」につきましては、特定の者が障害者であること及びその障害の程度等が推認されるおそれがあるため非公表とします。